新井専門委員長及び荻原主任研究員より、財務諸表表示専門委員会において、IASB 及び FASB から公表されているディスカッション・ペーパー「財務諸表の表示に関する予備的見解」(以下 DP) に対するコメント (2009 年 4 月 14 日期限)の文案について説明がなされた後、質疑応答が行われた。委員から出された意見等は以下のとおりである。

● ある委員からは、①(異なる基礎で測定されている外形の類似する資産及び負債を財政状態計算書の別個の行項目で表示するというDPの提案について)損益計算書で性質別の行表示が求められていることに加えて、損益計算書の行項目が増える懸念があること、②(その他の包括利益に関連するカテゴリーを示すとのDPの提案に対して)年金に関するその他の包括利益をカテゴリー別に区分できるのか懸念があること、③間接的直接法によってキャッシュ・フロー計算書を作成する場合、前払・未払勘定を項目別に分解する作業に手間がかかること、④経営者は間接法によるキャッシュ・フロー計算書を用いているのであり、直接法で作成しても利用しないとの意見が述べられた。

事務局からは、コメント案では、異なる測定基礎を有する類似項目を分解する点に関して過度に分解されることの懸念や、間接的直接法で作成する場合でも相当の作業量が必要となる点には触れていること、直接法を採用するベネフィットを明確にすべきとの指摘をコメントに追加する予定であること、その他の包括利益が複数のカテゴリーに関連する場合、関連するカテゴリーの名称を記載するだけならば大きな問題とはならないことが説明された。

● マネジメント・アプローチを採るDPの提案に必ずしも肯定的ではないという意見がある点に関しては、ASBJが従来より認識及び測定の段階から経営者の意図を重視していることに鑑みると、「マネジメント・アプローチに依存し過ぎると比較可能性の観点で問題がある」との指摘は行うべきではないとの発言があった。

事務局からは、少数意見ではあるものの、マネジメント・アプローチに依存すると、例えば、リース債務が企業によって財務又は営業に区分される結果、企業間での比較可能性が減少する点が懸念されていること、また、DPの提案は測定ではなく表示の段階でマネジメント・アプローチを採用しようとしているものであり、表示においてマネジメント・アプローチが強調され過ぎる点には疑問があると説明された。さらに、それは、マネジメント・アプローチが問題であるというよりも、各計算書の役割が異なるにもかかわらず一体性を強調し過ぎることが問題ではないかとコメントされた。

また、IASBは資産・負債の構成要素を重視して、リースや資産除去債務等に関して資産・負債を両建計上しているにもかかわらず、財務諸表の表示では純額計上することになる点を指摘することも考えられるとの意見も述べられた。

● 純利益とその他の包括利益に含まれるべき項目について、IASBではプロジェクトを横 断的に検討すべきであるとの意見が述べられた。

最後に、新井専門委員長からは、現在のコメント案は作成者側の意見が反映されている ものの、利用者側の意見が反映されていないため、利用者側の意見も取り入れて最終的な コメントとする予定であることが説明された。

以上

1

(財)財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。